

7月31日（金）特別清掃の

拡充を求めて大阪府・大阪市へ行

こう！

9..00 センター中央に集合

9..15 バスで出発

9..40 大阪府庁にて、申し入れ

11..30 大阪府庁にて、申し入れ

反失業連絡会と釜ヶ崎支援機構と共同で  
取り組みます。

今年2月寄せていただいたアンケートの結果

をもとに、大阪府・大阪市へ働きかけていきま

しょう。

高齢になっても、生活が苦しくても、働いて

んびりたいという人の願いを支える就労支援

施策が、国の制度として必要です。

釜ヶ崎の実情を知る大阪府や大阪市は、自治体

単独の予算で特掃事業を実施しています。働き人の生の声をま  
ず府・市に十分に聴いてもらい、特掃の拡充を訴えましょう。  
ぜひ、参加をお願いいたします！

### アンケート結果の一部より

今まで生活保護を受けた経験のない方に「生活保護を受けない理由  
として、不安に思うことは何ですか（生活保護を申請するとき不安  
に思うこと）」という質問をアンケートでたずねました。回答で多かつ  
たトップ3は、784回答（複数回答可）中で、

①「働いた収入で暮らしたい」146回答

②「住民票がない」111回答

③「年齢が若い」104回答

の順でした。

権利として生活保護は活用できるもので、いずれは利用を考えてい  
る方も多いと思います。今は仕事が生活の張りや生きがいとして大切  
であり、その思いを活かす行政施策が必要であることがわかります。

「住民票がない」については生活保護を申請する際住民票はなくて  
もだいじょうぶです。生活保護を受けてから、住民票がわからなくな  
っていても復活の手続きがとれますので、当機構の相談支援スタッフ  
にご相談ください。

「年齢が若い」については生活保護の利用にあたり年齢の制限とい  
うものはありません。年齢が若いので行政窓口で不安という方もご相談  
ください。ただ、この回答は、単純に年齢の制限がないということ  
を知らなかったということだけではなく、それぞれの方の人生の計画や  
世間の目からみてどうかを考えているということが含まれていそうで  
す。単純に生活保護を活用しなさいというだけでは、特掃労働者の実  
情に応えた対策とは、なりえないことを物語っています。

8月3日（月）から、特掃の集合場所が、かわります。

地域内と地域外とで2ヶ所に分かれるので、  
ご注意ください！

**地域内集合場所**

（旧歯科診療所／ひと花センター）

NPO「生活道路」  
（みどりの紹介票）  
をもらった人

**現在の集合場所**

8月3日から、新シェルター建設工事のため、立ち入りができなくなります。



**地域外集合場所**

（旧旭鉄筋）

地域外作業  
（オレンジ色の紹介票）  
市有地除草等の作業  
（みずいろの紹介票）  
をもらった人

○2016年5月までの臨時の変更です。新シェルター建設の

ため、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○集合時間は、午前9時まででかわりません。

○集合場所に着きましたら、指導員が誘導します。

○集合場所には自転車置場がありませんので、ご注意ください。